

■論 文

コミュニティと排除(下)

松宮 朝*

Community and Exclusion (2)

Ashita MATSUMIYA

〈「コミュニティと排除(上)」の内容〉¹⁾

1. コミュニティの強化と排除のジレンマ
2. コミュニティの排除と包摂
3. 「共同体論」、コミュニティアニズム
4. ソーシャル・キャピタルと排除

5. 共生論の批判的検討²⁾

本稿の目的は、コミュニティの強化に対する批判、具体的には、コミュニティの強化が排除をとまとうというジレンマに対してどのような応答が可能かを探ることである。これは、強いコミュニティ、および機能を果たすコミュニティは、同質的で凝集性が高い傾向を持ち、逆に、弱いコミュニティは異質性が高く凝集性が低い傾向があるという知見をベースにした、規範論的コミュニティ論に対する批判である。こうしたコミュニティの強化と排除のジレンマが不可避であるならば、公的領域、私的領域の縮小の中で高まるセーフティネットとしてのコミュニティへの期待は成り立たないことになる。

不思議なことに、近年のコミュニティをめぐる議論では言及されることは少ないのだが、これまでも「強いコミュニティ」が排除の機制を持つ事実が多くの研究で明らかにされてきた。たとえば、福祉施設を排除する地域コミュニティの存在はたびたび指摘されてきた。これは、町内会・自治会を中心とした地域住民組織が福祉施設を「迷惑施設」として排除するためには、地域コミュニティがバラバラではなく、十分に機能していることが条件となるというアイロニカルな知見である（古川・庄

司・三本松編，1993：150-59）。また、著名なコミュニティづくりで知られる神戸市長田区真野地区においても、震災後の避難所において、町会費を払っていない「よそ者」の排除が見られた（平井，1997：268-70）ように、「強いコミュニティ」の持つ逆機能は、明示的であれ、非明示的であれ、指摘され続けてきた³⁾。

ここからは、「強いコミュニティ」を目指す際に、どのように排除のメカニズムから回避できるのか、その可能性を探ることが重要な課題として浮かび上がってくる。この課題に対して、筆者が中心的に調査研究を行っている、外国籍住民とコミュニティというテーマに焦点を当てて考えてみたい。このテーマのコミュニティ論における重要性は、次の町村敬志による指摘に端的に示されている。町村によると、そもそも「コミュニティ」という概念が日本にもち出されてきた出発点には、急速な高度成長による都市への大規模な人口移動の結果として、出身、職業、生活様式を異にする人びとが相互に異なることを認識し合いながら空間を共有し合っていかなければならないという問題意識があったとする。新たな関係性と秩序を構築していく試みの基本原理として「コミュニティ」が導入されたのであり、「日本人と外国人が住み合う地域社会」というのは、コミュニティ論の新しい出発点であったと強調している（町村，1993：50）。ここからも、コミュニティにおける異質性と排除の問題を検証する上では、外国人をめぐる問題が重要なテーマであることが理解できるだろう。

さて、この外国人とコミュニティにおける排除（およ

* 愛知県立大学教育福祉学部

び包摂)というテーマは、これまで「共生」という概念を手がかりに考えられてきた。広田康生は共生論を、奥田道大の『共に住みあう実践・作法』としての『共生論』、広田康生の「異質性認識と『共振』概念をキーワードとした『共生論』、都築くるみの「下位文化コミュニケーションと意思決定回路への参加としての『共生論』」、松宮らの『他者性を内部化するロジック探求』としての『共生論』、小内透らの『システム共生』と『生活共生』の『共生論』など様々なタイプに分類している(広田, 2011)が、都市社会学, 地域社会学分野の研究者を中心とした共生論は次のような共通点を持っている。経済構造に規定される外国人の「労働者」としての側面よりも「地域住民」としての側面を重視し、地域社会での「日本人」と「外国人」の関係性とその変容に焦点をあて、その対等な関係性としての「共生」を模索するという共通項である。この共生論が問題視する排除とは、外国籍住民の社会参画が閉ざされることであり、参政権を含む社会権、労働市場への参画といった、国家、市場レベルの問題ではなく、地域での生活レベルの問題を焦点化する。

では、こうした共生論が生み出してきた成果はどのようなものだろうか。竹沢泰子は、日本の移民研究を振り返る中で、日本における多文化共生の取り組みの特色として、「地域社会」が前面に出されることにより、欧米において多く見られた対立構造を回避することに成功したと評価している(竹沢 2011: 7)。このような評価の妥当性とは別に、少なくとも実践レベルにおいて、そして研究レベルにおいても、地域ベースの「共生」の実践と共生論が一定の地位を占めてきたことは間違いないだろう。

その一方で、実態レベルからも、理論的なレベルでも根本的な批判が投げかけられている。ここでは、その批判点を2点にまとめて検討しておきたい。

第1に、コミュニティでの関係性を中心に地域に焦点をあてることへの批判がある。これは先に見たように「労働者」としての側面よりも「地域住民」の側面を重視し、地域社会での社会関係に焦点をあてることによって、市場、国家など構造的要因に対する視点を欠き、こうした視点の制約を受ける形で、社会経済的地位の格差是正という関心を失ってしまうという問題である(樋

口, 2009: 7)。このように「構造的・制度的文脈から切り離された『地域社会』という分析単位の設定」(樋口, 2010: 153)によって、実態として『共生』がうたわれる地域の多くは『文化的差異』だけでなく、社会的基盤の不安定という問題を抱えている(森, 2007: 180)にもかかわらず、問題を地域レベルの関係性、文化の水準に限定することになる。

さらに、分析レベルの問題だけでなく、地域、コミュニティを重視する共生論が、コミュニティの強化によって生み出される同化主義的傾向を持ってしまう点や、排除の可能性を等閑視してしまうという批判もある。これは、一定の均質性を有している定住民の存在を至上視し、異質な外部を隠蔽することにより、それ以外のカテゴリーが共同性と相対的統一性を前提とした「地域社会」において異質性を脱色され、「共生」、「住み合い」に閉じ直され、「地域住民」としての存在に切り縮められてしまう(西澤, 1996: 57)という問題である。これは本稿の中心的なテーマである、コミュニティの強化と排除のジレンマと重なる論点であり、共生論が排除を帰結してしまうジレンマは、地域の「共生」の実践を単純に評価することの危険性を喚起するものと考えられる。

第2に、地域ベースの共生論が脱政治的で、マジョリティの変容を見ないゆえに、結果としてマイノリティの適応が焦点化されてしまうという批判がある。「共生が達成されるべき単位となったのは『地域社会』であるが、ここで国家に関わるものは除外され、そうであるがゆえに『外国人問題』が脱政治化されていく」(樋口, 2009: 8)点とともに、参政権に代表される外国人の意思決定過程への参画の視点を欠くことも限界とされる。これは「既成の利害関係をほとんど脅かすことがなく、既存の制度の根本的な再考を迫ることがない」、「コスミック・マルチカルチャリズム」という批判(モーリス＝スズキ, 2002: 156)と重なる問題であり、「既存の一元的な公共空間と、そこで主流を占めてきたマジョリティの人々の既得権益の維持を前提として、あくまでその範囲内で文化の多様性を容認するものでなくなる」のだ(原, 2010: 37)。

このように、地域ベースの共生論に対しては、現状認識としても、規範的な理念としても問題を抱え、さらに構造的な問題への視点を欠き、マジョリティの側の制度的

な改変の道筋を描き出せないという根本的な批判がある。こうした批判を受ける形で、近年の外国人をめぐる多くの研究が、共生論のとらえ直しよりも、統合論へとシフトする傾向にある。統合論は、「共生」概念に対して、「異なるエスニック集団が、社会文化的領域で集団の境界と独自性を維持しつつ、政治経済的領域での平等を可能にする」という「統合」概念により外国人の問題をとらえることを主張する（梶田ほか、2005：298）。この統合論は、地域レベルの「共生」ではなく、市場、国家という構造的要因を重視し、外国人の社会経済的地位の平等を探るものである。

筆者はこうした共生論への批判に対して、愛知県西尾市の事例分析からその展開可能性を探ってきた。詳細については、拙稿（2012b, 2012d）で検討したが、地域ベースの共生論の可能性を示す根拠として、「外国籍住民」として地域社会への参画が認められること、それが自治体レベルの政策・制度改革につながることを確認した。地域レベルの取り組みでは決定的な限界があるとされた政治的な回路を補完的に確保することが見られたように、地域ベースの共生論が、一定の限定つきではあれ、外国人の社会参画への道筋を開く裂け目を生み出し、地域ベースの「共生」が制度レベルでの「共生」につながる道筋を確認することができた。ここから、地域に焦点をあてる視点の限界と、脱政治的で、マジョリティの変容を見ないという2つの批判に対して、地域ベースで同質化されず、既存の地域社会の内なる異質性を認識し、「住民」としての共通の基盤を確認しつつ、それぞれの異質性を同質化することなく拡大し、マジョリティの変容をもたらすという「共生」のモデルを提示した。

このプロセスの理論的含意は7節で示すが、ここで確認しておきたいのは、既存のコミュニティの変容を通じた、排除型コミュニティから包摂型コミュニティへの移行を生み出すメカニズムである。これがコミュニティ論としてどのような意味を持つのか。次節では、こうした排除型コミュニティからの移行プロセスについてさらに検討していくことにしよう。

6. 排除型コミュニティからの移行プロセスの理論枠組み

前節では、共生論の批判的検討をもとに、包摂型コミュニティの可能性を述べたが、これを単純に一般化するにはいくつかの問題もある。たとえば、上述の西尾市における事例から、「非正規滞在者」の排除という問題も確認されたことに注意しておきたい（拙稿、2008, 2012b）。これは、地域レベルの「共生」の実践が「定住」する外国人以外に越え出ることがないという意味で、決定的な限界を示すものと考えられる。地域ベースの共生論を主導した奥田道大による共生論に対しても、警察などの国家機構を無視するなど「共生」に都合の悪い現実が登場せず、「地域住民としての外国人」以外の排除を帰結するという批判がある（樋口、2010）ように、理論的にもクリアすべき課題である。

これに対して樋口は、「国家による成員資格ではなく眼前に住む他者という現実から出発すれば、地域社会における共生は、国家による介入に対する抵抗の拠点となる」という「前国家的」な共生論の可能性を主張する（樋口、2009：9）。これは、西尾市の事例からも確認された「非正規滞在者」の排除など、地域レベルの「共生」の実践が持つ決定的な限界を乗り越え、地域社会が、外国人の成員資格による選別を超えた基準によって包摂への道を開くことに期待するものである。

もっとも、こうした性格を持つ地域社会がどの程度存在しうるのか、その条件と困難を考えた場合、むしろ地域社会レベルのコミュニティによる包摂という問題設定自体の解体を考えるべきではないかという疑念も浮かぶはずだ。そして、当然のことながら、そもそもコミュニティを期待しないという方向性もありえる。

たとえば、「反コミュニティのデモクラシー」というサブタイトルが付けられた竹井（2009）では、コミュニティに期待するのではなく、直接制デモクラシーが主張される。これは、コミュニティが持つ親密性を基盤とした原理が排除につながることを前提として組み込んだ議論である。そして、このような議論は、コミュニティ論においても決して特殊なものではない。デランティが述べるように、コミュニティは、その政治的思想として

は、地域性・個別性を前提とした排他性の一方で、普遍性に根ざす包摂性という二重の意味を内包するという（デランティ、2006：18）。少なくともこのデランティの定義は、地域性・個別性を前提とした排他性を重視するものとなっている。

この点についてコーエンの議論から考えてみよう。コーエン（2005：2）によるコミュニティの定義は、①何かを共有しており、②他の一団と想定された人びとと一線を画している、というものである。であるならば、コミュニティには、差異を形づくる要素、境界に焦点を合わせるものであるがゆえに、定義上、何らかの排除がつきまとうことになる。同様に、ジョック・ヤングも、コミュニティは対立物によって定義されるのだから、「包摂型コミュニティ」はあり得ないとする（ヤング、2008：333）。

やや異なる角度からではあるが、西澤晃彦は、コミュニティは地域を前提とするがゆえに、定住者からの排除、帰属する家族がないことによる排除、すなわち非組織・非定住・非家族の「遊牧民」を排除する危険性を常に持つとする（西澤、2010）。ここから、コミュニティベースの「共生」ではなく、「共生の作法」としてとらえることを提案している。これは、「作法」が個々の生活体験の中で個々人に見いだされるものであって、「作法」を植え付けるメカニズムを持った「コミュニティ」が社会的事実としてあるわけではないと考えるためである（西澤、2010：160-61）⁴⁾。

こうした議論に見られるのは、コミュニティという課題設定そのものに対する根本的な疑義である。都市社会学のコミュニティ論を主導してきた松本康も、異質性を排除した閉鎖的な親密圏と批判される地域コミュニティを重視する「都市コミュニティ・モデル」に対して、多様な親密圏としての下位文化が紛争・対立・抗争しせめぎあう中で生み出される公共的秩序を中心に据える「都市下位文化モデル」の有効性を示唆する（松本、2004）。これもコミュニティという課題設定の限界を踏まえたものだろう。

では、こうしたコミュニティという課題設定自体への批判にもかかわらず、なぜ、コミュニティへの包摂にこだわる必要があるのだろうか。近年の都市社会学におけるコミュニティの実証的知見を踏まえた議論では、地域

性と共同性のいずれか、あるいは双方によって規定されるコミュニティ概念からスタートしたものの、地域性と共同性は別の道を歩みはじめていることが共通認識となっている（松本、2003：71）。つまり、地域にかかわる社会組織は「有限責任のコミュニティ」であり、親密なコミュニティは分散化し、地域に根ざしたコミュニティというよりも「親密な絆」となる。この点を踏まえるならば、地域ベースのコミュニティではなく、「親密な絆」こそ重要であり、必ずしも地域ベースにこだわる必要はない。

にもかかわらず、あえて地域ベースのコミュニティにこだわるのはどのような理由によるものか。この点について松本康は次のような議論を展開していた。制約の大きい既婚女性、高齢者、社会経済的地位の低い者は〈場所に根ざしたコミュニティ〉を形成しがちであり、制約の少ない男性、若者、社会経済的地位の高い者は〈場所を超えたコミュニティ〉を形成しがちである（松本、1995：81）。ここからするとセーフティネットとして、〈場所に根ざしたコミュニティ〉の重要性が浮かび上がる。前節でみてきたように、共生論ではセーフティネットとして、〈場所に根ざしたコミュニティ〉の重要性に対する視点が導かれるのだ。

この点を確認した上で、コミュニティの強化と排他性が結び付かない可能性をどのように展望できるのだろうか。地域社会学においても、田中重好は、地域社会学が見落としてきた共同性の問題として、同質-異質、閉鎖-開放という軸で整理した場合の異質・開放空間における「他人性を前提とする共同性」を指摘する（田中、2010：79-80）。権（2003）は、コミュニティにつきまとう「血と地」による結合、コミュニティへの「帰属の事実性」を超えた「開かれたコミュニティ」の可能性を論じている。ジョック・ヤング（2007：458-63）も、成員が一定で統合度の高い「理想化された共同体」に対して、成員が流動的で「統合度の低い共同体」を提案する。さらに、複数の世代にわたる、地域への個人の埋め込み、熱心な対面的相互作用、成員相互に関する膨大な直接情報、きわめて強力に機能するインフォーマルな社会的統制、アイデンティティの地域的感覚の提供、地域空間と地域文化のアイデンティティを特色とする「有機的コミュニティ」（ヤング、2008：330）に対して、後期

近代のコミュニティの基本的特徴は、差異、断片化、横断性、雑種混交性、多元的な強度、移ろいやすさ、媒介性、保険統計性、内紛、再創造にあるという。ここから、マジョリティが存在せず、大多数はマイノリティとして存在する「変形力ある包摂」の機能を持つ「多孔的コミュニティ」を展望している（ヤング、2008：397）。

たしかに、このような理念型の把握は意味があるだろう。しかし同時に、こうした移行が実現可能なのだろうかという素朴な疑問も浮かび上がる。問題となるのは、どのような移行メカニズムを見いだすことができるかという点であろう。これは経験的な研究によって明らかにされるべき課題と言えるが、移行のメカニズムをどのように描き出すことができるか、いくつかの先行研究の知見から素描してみたい。

ここでも外国籍住民とコミュニティをめぐる議論からみておこう。原知章（2010）は、東京、大久保の「外国人とともに住む新宿区まちづくり懇談会」の分析から、防災時や、経済の空洞化によって「共倒れ」になってしまうという危機感を共有しつつ、「日本人／日本文化」の同質性・固定性・自明性を問い直し、ジェンダー、世代、階層などの「多文化」を構想する実践に注目する。ここから、「多文化の視点を徹底化させることによって、既存の集団を超える同一性と集団内の差異を絶えず喚起し、多様な集団間で相互変容を引き起こしながら、集団間のネットワークを拡大していく『内なる多文化主義』としての多文化共生の可能性」を見いだしている。

また、五十嵐泰正（2010）は、東京、上野のフィールドワークから、排除と包摂を伴う二重の規範として機能する「コミュニティ」のあり方に注目する。ここでは、「あたたかいコミュニティ」としての「下町」と地域への愛着に裏打ちされた共同性を保持することにより、エスニックな「他者」を駆除する危険性を持つ一方で、「骨を埋める覚悟」という包摂の基準を設けることから、「コミュニティ」のメンバーシップが特定の人種やエスニシティに限定されずに機能することを見いだす。つまり、地域への愛着に基づく「コミュニティ」が包摂の範囲を広げることにより、メンバーシップの境界を拡大する点を重視したのである。

これら2つの研究は、地域への一方的な同化ではなく、マジョリティの側の変容を伴う「共生」のあり方を

明らかにしている。これは前節で検討したような、地域ベースの共生論に寄せられた批判を乗り越えるものであり、排除型コミュニティからの移行プロセスを考える上でも興味深い。

また、コミュニティにおける排除を作動させる機制の1つとして取り上げられることの多いセキュリティに関する議論も、別の角度からの検討が必要かもしれない。吉原直樹は、防災、防犯などの課題に対するコミュニティへの期待は、住民の側の底知れない不安と深く響き合うコミュニティの動員として、人びとのセーフティネット構築よりもむしろ体制の危機管理に結び付き、「異なる他者」への寛容よりも、排除へと進みがちであるとする（吉原、2011：38-42）。これに対して五十嵐泰正（2012）は、東京都台東区上野の防犯パトロール活動の事例から、セキュリティという共通の関心を設定することが異質な成員を排除しないコミュニティ形成を可能にするという、全く逆の方向性を見いだしている。ここでは、セキュリティの論理によるコミュニティ形成の道筋が明らかにされているが、排他性を伴うと批判されてきたセキュリティの論理とコミュニティ意識の接合が見られる点に注目したい。

以上の先行研究の知見から見えてくるのは、何らかの異質性を包摂しうる共同性の要請が、排除を作動させるカテゴリー化を絶えず無効化する可能性があるということだ。これは、個別の利害関心に基づく「協働関係」から価値の合意に基づく「共同関係」への移行、すなわち共通関心というマッキーバー以来の鍵概念の重要性を再確認するものと見ることができる。もっとも、地域ベースの共通利害・関心を探り当てるにあたって、共通利害を強制したり、帰属を強要するのではなく、その利害・関心の枠組みを絶えず変容させていくことが不可欠の要素であることは強調しておくべきである。

7. 排除型コミュニティからの移行可能性

前節では、共通関心というコミュニティ論の中心概念に立ち返ることから、排除型コミュニティからの移行メカニズムの可能性について検討した。しかし、理論レベルでこのメカニズムを強調するだけでは、あまりにも心許ないかもしれない。たとえば、金子勇（2011：140-43）

は、北海道富良野市、白老町、伊達市、鹿児島市の4都市比較調査から、自由意識の弱さ、寛容性がソーシャル・キャピタルと逆相関を持つことを明らかにした。そして、寛容性のあるコミュニティの条件として、地域社会における接触・相互作用、共通の展望と帰属感、公平性、平等性の保証を基盤にしたコミュニティの凝集性に期待を寄せている。これらのうち、共通の展望と帰属感、公平性、平等性の保証という点については、前節までに見てきたわけだが、ここでいう接触・相互作用の持つ可能性を、いくつかの実証研究の知見から検討したい。これは、排除型コミュニティからの移行プロセスを考える上で重要な鍵となる要素であるためだ。

コミュニティにおける排除からの移行の際に重要な役割を果たすのは、排除されるカテゴリーに対して、接触・相互作用が持つステレオタイプの認識からの脱却効果である。ここで参考になるのは、労働場面の調査研究である。五十嵐泰正は、群馬県大泉町における中規模機械部品工場での参与観察に基づき、外国人と日本人の労働現場での関係形成において、主として管理職が「仕事重視型」という形で「仕事を頑張る」という基準によって、これに対して主として10～20代の職員は「ノリ重視型」という、「話や気が合うか」という基準によって、外国人に対するステレオタイプの認識を相対化することを明らかにしている（五十嵐、2000）。もっとも、「工場の中にいる外人さんはいい人だって分かってるけど、町の中にいる外人は相変わらずちょっと恐いしやだな」という声に示されるように、工場以外の一般の外国人を想起するときには適用されないものであり、単純な接触理論ではないことには注意しておくべきだ（五十嵐、2000：65）。しかし、接触・相互作用によって、ステレオタイプの認識から脱却するカテゴリー化実践による変容可能性が示唆されているのは間違いない。

居住地レベルでも同様のカテゴリー化実践が認められる。筆者による外国籍住民が集住する愛知県西尾市の団地調査から検討してみよう。この調査は、地域の活動に参加するかという基準によって、排除ではなく包摂が進むプロセスを検討したものである（拙稿、2008、2012d）。ここで大きな役割を果たしたのは、外国籍住民の増加に向き合った日本人のリーダー層が築き上げてきたロジックである。いずれも外国籍住民に対する排他的

な動きが認められたときに反論する際のレトリックとして生み出されたものであった（拙稿、2008）。以下で順に見ていこう。

1つ目は、「自治会・町内会の一員としての外国人」という位置付けである。外国籍住民を自治会、町内会の一員として受け入れ、会費納入を前提として、「会費を払うからには地域の一員である」というレトリックによって、排斥の対象にすべきではないとしたのだ。2つ目として、「防災」と「子ども」によるレトリックがある。「防災」を強調するレトリックは、「地震が起きたら、日本人だろうと外国人だろうと同じ問題が生じるから、地域の中で仲良くしていくべきだ」という語りによって表明されるものである。また、「共生の取り組みは子どもたちのため」、「大人はともかく子ども同士は仲良くできる」というように、「子ども」を強調するレトリックも用いられていた。どちらのレトリックもあえて「外国人」というカテゴリー化を避け、外国籍住民とともにコミュニティを強化することを訴えるものだ。

こうしたレトリックに加え、リーマン・ショック後、新たに3つのレトリックが目立つようになってきている（拙稿、2013）。第1に、多様性による地域活性化のレトリックであり、これは外国籍住民が地域の活動に参加することへの批判に対して、外国籍住民が参加することでむしろ地域の活動が活性化することを主張するものである。第2に、一見異なっているように見えるものの、実は大きな共通性を持っているのが、地域レベルでの外国籍住民を巻き込んだ取り組みが、「外国人のためではなく地域のため」とするレトリックである。ここには、あえて「外国人」を前面に出さずに、外国籍住民を排除しない形で活動を進める志向を読み取ることができる。このように、この2つのレトリックはどちらも、目的が地域社会のためであり、外国人のためではないという内容を示す点で、それ以前のレトリックとも共通の性格を持つものである⁵⁾。第3のレトリックは、高齢化が進む地域の担い手として、外国籍住民を担い手として期待するというものである。

こうしたレトリックが状況に応じて駆使され、地域の自治会を中心としたメンバーに共有されることにより、外国籍住民対日本人住民という対立図式の自明性が突き崩され、その結果としてゆるやかに「地域住民」という

カテゴリーを外国籍住民に対して拡張させていったのである。これは、排除に結びつくカテゴリー化を相対化する地域レベルの実践の可能性を示すものと考えられる。

さて、こうした知見は、集住地域のミクロな相互作用の場面だけでなく、量的な調査からも支持する結果が得られている。2005～2007年にかけて実施した愛知県西尾市、静岡県浜松市（2005年7月の合併前の区域、以下旧浜松市）、および長野県飯田市に居住する日本人住民の外国人に対する意識の分析について見ておこう。調査の概要、分析の詳細については別の論文（山本・松宮、2010；拙稿、2011）にゆずり、ここでは本稿での問題関心から重要な知見と思われる点をピックアップしておきたい。

日本人住民の外国人意識はどのような要因によって規定されるのか。先行研究では、ブルーカラーであると競争が生まれ、失業不安が排外意識を及ぼすという「労働市場競争理論」、外国人を自らの経済的・社会的地位を低下させる存在として認知する、あるいは高齢層や低所得層で集合的アイデンティティの驚異を感じるという「脅威認知仮説」、外国人との競争が予想されるブルーカラー層、低収入層で増加するという“Group threat theory”が重視されている（Semynov et al., 2006；大槻、2011）。日本でも群馬県大泉町調査の分析から、ブルーカラー層で外国人に対する排他的な意識が見られることが明らかにされ（濱田、2008）、全国レベルのデータ分析からも、地域におけるブルーカラー労働者の割合が高いほど、外国人の増加によって日本人の仕事が奪われると考える傾向が認められた（濱田、2011：61）。先行研究では、まずは圧倒的に、個人の属性、階層的な要素が大きな規定要因となっていたのである。

しかし、筆者による分析では、個人属性のみでは外国人に対する意識を十分に説明することができず、個人属性の中でも階層に関する仮説が認められなかった（拙稿、2011）。ブルーカラー層が外国人に対して排外的な意識を持つ傾向や、逆にホワイトカラー層であれば肯定的であるという傾向は確認できず、他の要因が説明力を持っており、これは、階層という個人属性が外国人に対する意識にダイレクトに反映されないということである。

では、どのような規定要因が浮かび上がってきたのだ

ろうか。結論を先取りすれば、本稿の中心的なテーマであるコミュニティと排除に密接に関連する社会関係に関する変数が大きな効果を持っていたのである。ネットワーク、接触の効果を見ると、「ブラジル人・ペルー人の近隣居住に対する意識」については、西尾市、飯田市のデータでは、「外国人とのつきあい」の有無が強い規定要因となっていた。つまり、「外国人とのつきあい」がある人の方が、「ブラジル人・ペルー人が近隣に居住すること」に対して肯定的であるというものである。この知見は、外国人とつきあいを持つことによって「顔の見える」関係ができ、近隣住民として受け入れようという態度につながるというものだ。ここからは、個人の属性に規定された外国人意識ではなく、関係性の変容から意識レベルの変容へ、さらには地域社会レベルへの波及という道筋も考えられる。つまり、外国人とつきあいを持つことによって「顔の見える」関係ができ、「住民」として受け入れようという態度につながるわけだ。これは、外国人に対する排他的意識に対抗する、地域的接触がもたらした効果と見ることができるだろう。

濱田（2010）においても、以上の分析結果と同様の知見が見いだされている。外国人との接触が外国人に対する偏見を軽減するという「接触仮説」、および上述の「集合脅威仮説」について、群馬県大泉町、愛知県豊橋市の調査から詳細な分析を行った結果、どちらも、収入の低さ、ブルーカラー職に就いている場合に「排他的意識」が高くなっていた。しかし、大泉町のデータからは、自治会活動への参加と外国籍住民との挨拶以上の関係があることが「排他的意識」を軽減する傾向が見いだされたのである。これは、接触・相互作用を生み出す文脈が、コミュニティにおける排除を弱めることを示唆する知見と言えよう。

さらに、こうした知見はマクロデータによる検証からも明らかにされている。大槻茂美よれば、コミュニケーション志向が低く外国人に対する権利志向も非対等を目指す「排除型」意識とともに、外国人に対する権利志向は対等を目指す、コミュニケーション志向が低い「NIMBY型共生」も一定程度存在し、外国人との「交流経験」は、どちらのタイプの意識とも逆相関の関係を持っていた。その逆に、外国人との「交流経験」は、外国人との積極的な社会である「自立型共生」を志向する

傾向を持つことを明らかにしたのである（大槻，2011）。

こうしたコミュニティにおける意識レベルの分析に基づく知見は、コミュニティにおける接触の可能性から排除を回避するプロセスの一端を描き出すものと考えられる。そして、ここからは前節で見えてきた排除型コミュニティからの移行メカニズムの理論枠組みを、意識レベルの実証分析の知見から裏付けていくものと考えることができる。

8. まとめにかえて

本稿では、コミュニティと排除をめぐる問題について、主として社会学を中心とした先行研究の理論的枠組みの検討と、外国籍住民の排除をめぐる実証的な諸知見の検討をもとに、排除型コミュニティからの移行の可能性を探ってきた。コミュニティの強化にともなう排除からいかに脱することができるのか。それは簡単な課題ではない。なぜなら、何度も確認してきたように、「強いコミュニティ」には排除がつきまとい、「排除から包摂へ」というスローガンでは片付けられない問題であるためだ。安定的・同質的で同化・結合を基調とする「包摂型社会」から、分離・排除を基調とする「排除型社会」への移行という社会全体の基調から考えれば（ヤング，2007），コミュニティレベルにおいても「排除型コミュニティ」の存在（ヤング，2008）は重くのしかかるはずだ。

これは、公共社会学や共同性をめぐる理論的課題にもつらなるテーマである。盛山和夫は、「現存する共同性」だけでなく、「よりよい共同性」を構想する議論の中で、「共同性」の理念のあやうさを、「既存の共同体の再生や強化を考えるだけに終わってしまう危険」に求める（盛山，2012：24）。さらに、コミュニタリアンも、村落共同体の結合原理への注目に対しても、しばしば「現状維持」，「閉鎖性」に帰着するため、「既存の秩序の中にある共同性を経験的に同定すること」に重点をおくことにより、結果として既存の秩序に対して無批判的になる傾向を指摘する⁶⁾。

こうした課題に対して、本稿では排除型コミュニティを乗り越える道筋の大枠を検討してきた。やや強引に簡潔にまとめて述べるとすると、コミュニティ論の中心と

なる共通利害・共通関心の枠を、異質性を損なうことのない形で広げていくことによって、排除型コミュニティの変容可能性を示してきたのである。

もっとも、その理論的展望を考える上では、いくつか残された課題もある。1つは、コミュニティを中心的に設定する問題設定自体である。たとえば、近年の「無縁社会」の言説が、社会的排除に対する視点を欠き、関係性の次元に矮小化される（石田，2011）ように、コミュニティへの関心が、貧困など社会構造の問題を等閑視させてしまうという危険性がある（拙稿，2012c）。これは本稿で検討した共生論においてもつきまとう問題であった。その意味では、コミュニティを焦点化するにあたって、市場や国家といったコミュニティを包含する全体社会の枠組みのもとで考えることが決定的に重要である。さらに言えば、本稿で注目した排除をめぐる問題などに対する、国家や市場には実現不可能なコミュニティ独自の社会的機能を示すことが課題と言える⁷⁾。

第2に、ここでのコミュニティは狭く、地縁組織に限定せずにとらえるべきだろう。本稿の1節で指摘したように、近年の日本でのコミュニティをめぐる議論は地域社会レベルに特化される傾向にある。つまり、町内会・自治会などの地縁組織という地域社会をベースにしたコミュニティへの期待が語られているのだ。ここでは、労働市場や家族など他の社会的領域から排除された人を包摂するセーフティネットとして地域コミュニティが期待されている。しかし、近年では、ゲーティッド・コミュニティのようなセグリゲーション（吉原，2011）や、「絶対的な排除」ではなく、自分の身の回りという限定つきの「特定の排除」としてのニンビー（NIMBY）（ギル，2007：3）のように、地縁組織であるがゆえのコミュニティにおける排除が指摘されている。その意味でも、地縁関係に基づくコミュニティの強化に対しては、その限界を超える視点を常に意識しておくことが不可欠となる。

この問題に対してバーン（2010：240）は、「コミュニティ」を近隣関係だけでなく、共通の空間的経験に裏打ちされた共同性を意識し、共同的に行動する関係に拡張することを求めている。これは近年のコミュニティ論においても重視されている視点である。都市社会学の議論を振り返ってみると、これまでも、「都市の『小地域社

会』レベルの研究は、『小地域社会』を住縁の絆に基づく地域組織のみの累積として狭くとらえてきて、「その背後にある『小地域社会』の豊かさの部分を見落とすことになった」（今野，2001：34）という批判があった。それに対して、必ずしも地縁関係に限定されないネットワークの可能性が、本稿の関心からも重要だろう。「近隣」でありつつも、地縁以外の多様なネットワーク、居住地に根ざしつつ選択可能なネットワークの構築（拙稿，2012c）はその方向性の1つである。また、「居住者すべての人が関わるわけではない」「ボランタリーな」共同性、および「共同性の担い手の多元性」という、コミュニティの重層性・多領域性への目配りにより、地縁組織、近隣に限定されない方向性も見えてくる（田中，2007：446-48）。

このように、いくつか課題があるとはいえ、労働市場や家族など他の社会的領域から排除された人を包摂するセーフティネットとして地域コミュニティが期待されている状況には変わりがない。日本だけでなく、世界的に見ても、貧困など様々な社会問題への応答志向を持つ政治的構築物としてのコミュニティへの注目（Collins，2010）や、EUの社会的包摂、ワークフェアによって切り捨てられる負の側面に対する「地域コミュニティ」への補完的役割の期待（樋口，2004）などが挙げられる。「コミュニティ」は排除に反対する政策としては、唯一のエンパワーメント戦略であるという言明（バーン，2010：224）は、その最たるものだ。そして、こうした期待にこたえるためには、本稿でその一端を示した、コミュニティの強化と排除のジレンマを超える理論が必要とされるのだ。

付 記

本稿は、JSPS 科研費24653122、およびJSPS 科研費25590128の助成を受けたものである。

注

- 1) 本稿の(上)は、拙稿（2012a）である。
- 2) この節の記述は、拙稿（2012b）の一部をもとに大幅に加筆・修正を行い、再構成したものである。
- 3) これと同様の事例として、松本康は、住民主導で管理・運営され、コミュニティの結節点となった公園において、「我々がよく管理しているのでホームレスが近寄らない」という排除の動きにつながったケースを挙げている（松本，2004：196）。

- 4) ここから西澤は、コミュニティの排除に対して、コミュニティへの包摂ではなく、排除された層の参加、参入という点を強調する（西澤，2010）。
- 5) 山口博史（2011：47）も、「外国人のためではなく日本人のため」というロジックが、外国人をめぐる施策において一定の有効性を持つことを指摘している。
- 6) コミュニティと公共社会学をめぐる議論については、別稿を準備中である。
- 7) こうした視点から、貧困に対する地域コミュニティの機能に関する研究を開始している（宮内・松宮・新藤・石岡・打越，2014）。

文 献

- バーン，デイヴィッド（深井英喜訳），2010，『社会的排除とは何か』こぼし書房。
- コーエン，A. P.（吉瀬雄一訳），2005，『コミュニティは創られる』八千代出版。
- Collins, Patricia H., 2010, "The New Politics of Community" *American Sociological Review* 75(1): 7-30.
- デランティ，ジェラルド（山之内靖・伊藤茂訳），2006，『コミュニティ』NTT出版。
- 古川孝順・庄司洋子・三本松政之編，1993，『社会福祉施設——地域社会コンフリクト』誠信書房。
- ギル，トム，2007，「ニンビー現象における排除と受容のメカニズム」関根康正・新谷尚紀編『排除する社会・受容する社会』吉川弘文館。
- 権安理，2003，「開かれたコミュニティの可能性」田村正勝編著『甦るコミュニティ』文真堂。
- 濱田国佑，2008，「外国籍住民に対する日本人住民意識の変遷とその規定要因」『社会学評論』59(1)：216-231。
- 濱田国佑，2010，「外国人集住地域における日本人住民の排他性／寛容性とその規定要因」『日本都市社会学年報』28：101-115。
- 濱田国佑，2011，「移民」田辺編著所収。
- 原知章，2010，「『多文化共生』をめぐる議論で、『文化』をどのように語るのか？」岩淵功一編著『多文化社会の〈文化〉を問う』青弓社。
- 樋口明彦，2004，「現代社会における社会的排除のメカニズム」『社会学評論』55(1)：2-18。
- 樋口直人，2009，「『多文化共生』再考」『アジア太平洋研究センター年報』7：3-10。
- 樋口直人，2010，「都市エスニシティ研究の再構築に向けて」『年報社会学論集』23：152-164。
- 平井正治，1997，『無縁声』藤原書店。
- 広田康生，2011，「『共生』論と初期シカゴ学派エスニシティ研究」『専修人間科学論集』1(2)：145-155。
- 五十嵐泰正，2000，「『外人』カテゴリーをめぐる4類型」『社会学評論』201：54-70。
- 五十嵐泰正，2010，「『地域イメージ』，コミュニティ，外国人」岩淵功一編著『多文化社会の〈文化〉を問う』青弓社。
- 五十嵐泰正，2012，「多文化都市におけるセキュリティとコミュニティ形成」『社会学評論』248：521-535。

- 石田光規, 2011, 『孤立の社会学』勁草書房.
- 梶田孝道・丹野清人・樋口直人, 2005, 『顔の見えない定住化』名古屋大学出版会.
- 金子勇, 2011, 『コミュニティの創造的探求』新曜社.
- 今野裕昭, 2001, 『インナーシティのコミュニティ形成』東信堂.
- 町村敬志, 1993, 「外国人居住とコミュニティの変容」蓮見音彦・奥田道大編『21世紀日本のネオ・コミュニティ』東京大学出版会.
- 松宮朝, 2008, 「外国人労働者はどのようにして『地域住民』となったのか」鶴本花織・西山哲郎・松宮朝編著『トヨティズムを生きる』せりか書房.
- 松宮朝, 2011, 「ニューカマー外国人籍住民集住地域の比較研究に向けて」『愛知県立大学教育福祉学部論集』59: 19-26.
- 松宮朝, 2012a, 「コミュニティと排除(t)」『人間発達学研究』3: 43-52.
- 松宮朝, 2012b, 「地域ベースの共生論は外国人の社会参加に届くのか?」『理論と動態』5: 43-59.
- 松宮朝, 2012c, 「高齢者の『関係性の貧困』と『孤独死』・『孤立死』」『日本都市社会学会年報』30: 15-28.
- 松宮朝, 2012d, 「共住文化——団地住民はいかに外国人を受け入れたのか?」山泰幸・足立重和編著『現代文化のフィールドワーク入門』ミネルヴァ書房.
- 松宮朝, 2013, 「地域から多文化共生を考えることの意味」『「共生の文化」研究』8: 76-83.
- 松本康, 1995, 「現代都市の変容とコミュニティ, ネットワーク」『増殖するネットワーク』勁草書房.
- 松本康, 2003, 「都市社会学の遷移と伝統」『日本都市社会学会年報』21: 63-79.
- 松本康, 2004, 「都市下位文化と公共的秩序」今田高俊・金泰昌編『公共哲学13 都市から考える公共性』東京大学出版会.
- 宮内洋・松宮朝・新藤慶・石岡丈昇・打越正行, 2014, 「新たな貧困調査研究の構想のために」『愛知県立大学教育福祉学部論集』61: 123-135.
- 森千香子, 2007, 「郊外団地と『不可能なコミュニティ』」『現代思想』35(7): 174-182.
- モーリス=スズキ, テッサ, 2002, 『批判的想像力のために』平凡社.
- 西澤晃彦, 1996, 「『地域』という神話」『社会学評論』47(1): 47-62.
- 西澤晃彦, 2010, 『貧者の領域』河出書房新社.
- 大槻茂実, 2011, 「共生社会」田辺編著所収.
- 盛山和夫, 2012, 「公共社会学とは何か」盛山和夫ほか編『公共社会学 [1]』東京大学出版会.
- Semyenov, Moshe. et al., 2006, "The Rise of Anti-foreigner Sentiment in European Societies, 1988-2000" *American Sociological Review* 71: 426-449.
- 竹井隆人, 2009, 『社会をつくる自由』筑摩書房.
- 竹沢泰子, 2011, 「序論 移民研究から多文化共生を考える」日本移民学会編『移民研究と多文化共生』御茶の水書房.
- 田辺俊介編著, 2011, 『外国人へのまなざしと政治意識』勁草書房.
- 田中重好, 2007, 『共同性の地域社会学』ハーベスト社.
- 田中重好, 2010, 『地域から生まれる公共性』ミネルヴァ書房.
- 山口博史, 2011, 「ニューカマー日経南米人支援活動に関する地域間比較枠組み形成に向けて」『東海社会学会年報』3: 43-54.
- 山本かほり・松宮朝, 2010, 「外国人籍住民集住都市における日本人住民の外国人意識」『日本都市社会学会年報』28: 117-134.
- 吉原直樹, 2011, 『コミュニティ・スタディーズ』作品社.
- ヤング, ジョック (青木秀男ほか訳), 2007, 『排除型社会』洛北出版.
- ヤング, ジョック (木下ちがやほか訳), 2008, 『後期近代の眩暈』青土社.